

# 『今物語』から『十訓抄』へ

—『今物語』第二話の書承関係を糸口に—

坂 口 博 規

藤原信実の編になるとされる『今物語』は、「今」即ち「当代」（平安末期から鎌倉初期にかけて）の和歌説話を主とした、五十三篇からなる説話集である。

編著者を信実とすることは、もはや動かぬところであろうが、その信実作説をめぐって、増淵勝一氏はこの『今物語』という書名について斬新な御見解を示されてい<sup>注1</sup>る。氏は「今」を「当代」の意味ではなく、「古」に対する「新」の意味と理解し、祖父為経の『今鏡』における精神を受け継ぎ、その書名に倣つた「新しい物語」の意と論じられる。實に興味深い問題を提起していると思うのである。

この点について、例えば三原由起子氏は「今」の二つの解釈に触れて、『今物語』の内容から見る限り、「今」という時代に残る「古」の姿を追い求めているかのような作者の姿勢が

うかがえるのである。このような姿勢は、信実の祖父為経（寂超）のものといわれる『今鏡』にも見受けられるが、時代の大きな転換期にあって、王朝懷古の念をこめた集であるともいえよう。

と述べられている。<sup>注2</sup>三原氏も「今」を「当代」の意味で受けとめられるようだが、氏が御指摘された「王朝懷古の念」を編纂の動機乃至衝動と理解すれば、私は増淵氏とは違つた見地に立つが、信実の心には「新しい物語」という意識もあつたのではないかという気もするのである。その点で、三原氏が「自身の影をできるだけ控えながら、しかしながら存在を示した表現」と御指摘される<sup>注3</sup>、話末の「やさし」「いみじ」「をかし」「おもしろし」「ふしぎなり」等々の語に込めた「王朝懷古の念」の内実（信実の自己主張）を私は積極的に評価したいと思うのである。

ところで「やさし」の評言で話をしめくくるものは七話（第二十四話を加えれば八話）ある。第二話もその一つである。同話は『十訓抄』第一・第十六話にも見える。『十訓抄』には『今物語』と共に説話が六話あり、その関係については、『今物語』の成立時期の問題をめぐつて既に先学の論じられるところである。『今物語』が『十訓抄』より先行して成立したという説は、これまた動かぬところであろう。すると両書の間に書承関係を認めるとすれば、『今物語』→『十訓抄』ということになる。そこで考えねばならないことは、『今物語』のどのような本文が継承され、それは『十訓抄』のどのような本文として認めることが出来るかということであると思う。つまりそれぞの伝本のうち、直接書承関係にあるものは何かということである。本稿では、この『今物語』から『十訓抄』への書承関係をめぐつて、継承されたる本文の問題を考えてみたいと思う。

まず『今物語』第二話を引用したい。以下本文は宮内庁書陵部本<sup>注4</sup>を用いるが、その左に群書類従本の異同を記し对照させたい（後の『十訓抄』本文との対照の便に傍線と符号を付す）。

薩摩守忠度<sup>A</sup>といふ人ありき。宮ばらの女房に物申さむとて、つぼねのうへざまで、ためらひけるが、事のほか

ある

ん

にて

に夜ふけにければ、あふぎをはらくとつかひならして、き、しらせければ、このつぼねの心しりの女房、「野

扇・・

もせにすぐくむしのねや」とながめるをきゝて、あふぎをつかひやみにける。人しづまりて、いであひたりけ

り

出・

此・局・・

るに、此女房<sup>G</sup>、「あふぎをばなどやつかひたまはざりつるぞ」といひければ、「いさ、かしかましとかやきこえ

この

」

つれば」といひたりける、やさしかりけり。

かしかまし野もせにすぐく虫のねやわれだに物はいはでこそおもへ

よ我・　　社・思・

改めて補う必要はないと思うが、一応私の理解を与えて内容に触れたい。薩摩守忠度がある姫宮の娘であつた女房と恋仲となり、ある夜訪れてその局の外に面した入り口の所に入るのをためらつていた（同話を語る語り本系『平家

物語』は、「やんごとなき女房まらうど」が来て久しく話をしていためとし、『源平盛衰記』は「高倉院」来訪のためとする)が、意外にも夜が更けたので、催促がましく扇を鳴らして来訪を伝えたところ、二人の間柄をよく知つてゐる女房が、忠度の来訪を察知し、今は都合が悪いことを忠度に知らせようと、機転をきかせて「野もせにすだく虫のねや」と吟じてその催促をたしなめ、併せて忠度に下の句を想起させて「こちらこそ早く逢いたいと思うのを我慢して黙つているのだから、もう少し待つて欲しい」と恋人の女房に代わつて、その心を伝えた。これを聞いて忠度は、扇を鳴らすのを止め入り口の所で更に待つことにした。人々が寝静まつてから、やつと一人は逢瀬が叶つたのであるが、その時扇を使わぬ忠度に対し、恋人の女房は先程心知りの女房が「かしかまし」の歌の一節を吟じ、自分に代わつてその下の句での「早く自分も逢いたい」との気持を伝えたはずなのに、忠度は初句を想起し、その語のままに真に受けているのかと思うと可笑しくて、眞面目ぶつて「どうして扇はお使いにならないの」とからかった。これに対し忠度は、「自分は心知りの女房の吟じた歌の一節から即座に下の句を察知し、あなたの気持ちは理解していたよ」などと言って、恋人の言葉にあえて反論して逆らわず、恋人のからかいの興を損なわぬように、とぼけて「さあねえ、うるさいとか聞こえたのでねえ」と答えたというのである。この恋人のからかいのままにとぼけた忠度の心遣いを、編者の信実は「やさしかりけり」と評したのである。

以上私見を交えて内容を紹介したことでもお分かりいただけたと思うが、多少とも従来の解釈とは違いを示したつもりである。例えば、河内山清彦氏は、

忠度が合図におくつた扇の音を虫の鳴く音に聞きあやまり、話末に掲げられた曾根好忠の和歌の一節を口ずさむ女房、その女房の吟誦に引用歌の意にそつて扇を鳴らすのをやめてたたずむ忠度、二人の言動それぞれに錯覚な

いし誤解の上になりたつてゐる。しかし、それはともに和歌的情趣を解した風流な誤解であるので、誤解であるがゆえに双方が密着することはないけれども、二つが交錯する地点でみごとに優艶な花を咲かせている。それを作者は「やさしかりけり」と評したのであろう。

と述べられるが、むしろこの話に「錯覚ないし誤解」を指摘するなら、上述の如く、二人が人々の寝静まつてから逢つて後、恋人の女房は扇を使わぬ忠度に対し、これを心知りの女房が吟じた歌の一節から初句の「かしかまし」の語を想起し、これを真に受けたのだろうと思ったという点に指摘すべきであろう。心知りの女房が「かしかまし」の歌を吟じたのは、忠度が合図におくつた扇の音を虫の音に聞き誤ったからではなく、あくまで下の句の「われだに物はいはでこそおもへ」に込めた「私の方こそ逢いたいのをだまつて我慢しているのを思い知つて欲しい」という忠度の恋人の気持ちを代わつて伝えたいためである。忠度はそれを察知したので、扇を鳴らすのをやめたのである。従つて心知りの女房と忠度との間には「錯覚ないし誤解」というものは成立しないのであり、「錯覚ないし誤解」は恋人の女房にのみあつて、その質問をうけた忠度のうちにもなんら「錯覚ないし誤解」も生じてはいない。

ところでこのように私が理解するのは、何より心知りの女房が「かしかまし」の歌の一節を吟じて忠度をたしなめ、自分の気持ちを代弁してくれたということを、恋人の女房が知つていたという解釈をとるからである。換言すれば恋人の女房も、扇の音の主が来訪した忠度であると知つていたし、また心知りの女房が「かしかまし」の歌の一節を吟じた側に恋人の女房もいたという考えに立つのである。

しかしこれと逆に、恋人の女房は「かしかまし」の歌が吟じられた経緯を知らなかつたという解釈に立つて、「やさしかりけり」という評言が成り立つ考え方もある。

中世の文学『今物語・隆房集・東齋隨筆』の補注では、延慶本と南都本以外の『平家物語』が「かしかまし」の歌を忠度の恋人の女房自身が口ずさむとしていることについて、

「野もせに」と口ずさんだ当人が、わざわざ忠度に、なぜ扇を使いやめたのかを尋ねていて不自然である。今物語・十訓抄のように、局にいたわけ知りの女房が機転をきかせてそつと忠度をたしなめ、それを知らなかつた忠度の恋人が後に事情を問う形ならば破綻はない。

（傍線筆者）

とされている。<sup>注6</sup>ここでも心知りの女房が「かしかまし」の歌の一節で忠度に対し恋人に代わつて「我だに物はいはでこそ思へ」の下の句をほのめかしたという解釈を探られているが、続けて、

忠度はあとで恋人に質問された時、「いさ、かしかましとかやきこえつれば」とわざと下句には白ばくれて返事をした。説話としては、「扇をつかひやみにける。」で切つて、歌を付記するだけでも充分なりたつはずであるが、この忠度のとぼけぶりもまた「やさしかりけり」という評に価するものであつたのだろう。

とされている。ここにおいて、「わざと下句には白ばくれて返事をした」とされる点に着目したい。「下句に白ばくれる」ということは、その余意の「私だつて早くお逢いしたいのを我慢しているのも分かつて欲しい」ということに知らぬふうを装うことだと思われる（前に示した私の解釈もこれと同様の理解に拠る）。そこで、恋人の宮ばらの女房は、心知りの女房が「かしかまし」の歌の一節を口ずさんだ経緯を知らなくて、人々が寝静まつてから忠度と逢い、その時忠度が扇を使わないのを不審に思いその理由を尋ねたというシユチエイションを立ててみる。更にその返事として、忠度がとぼけて「下句には白ばくれる」という解釈を与えてみる。その際に、忠度の側に「錯覚ないし誤解」があつたと見るべきである。即ち、心知りの女房が「かしかまし」の歌の一節を口ずさんだのを恋人も承知と誤解していた

と考えねばならぬ。すると以下の如き解釈が成り立つと思う（補注氏が同じ理解を採られてか不明とする）。

やつと逢瀬が叶い、忠度は、恋人の女房が自分の来訪をとつに知つていて、恋人の方でも自分に早く逢いたがつていたはずと思つていたが、どうもそうではなかつたのを察知し、自分が先より訪れていて逢いたさの余りに扇を鳴らして合図したことには触れず、またそれに気づかぬ恋人を非難せず、「かしかまし」の歌の一節を聞いて恋人の方でも逢いたがつていたはずだとも追及しないで、初句の「かしかまし」に結びつけて、空とぼけて「さあねえ、どこかでうるさいとかいうのが聞こえてねえ」と答えた、と解釈するのである。即ち、待たされて募る恋情にこだわらない忠度の態度に対し、編者信実が「やさしかりけり」と評したと理解する訳である。

以上心知りの女房が忠度をたしなめ、且つ歌の一節をもつて自分の気持ちを代弁してくれていたことを、恋人の女房が知らなかつたという状況設定において、話末の「やさしかりけり」の評が成立する考え方を述べてきた。

しかしこうした解釈には、何よりも恋人の女房が扇を忠度が用いぬことに何故不審を抱いたのかということを説明せねばならぬ。それなしの解釈は不自然さを否めず、また説話としては、むしろ「人しづまりて」以下が大事であつて、そこにこそ「やさしかりけり」の信実評は成立すると見るべきだらう。とすればここは、恋人の女房は先刻忠度の来訪を知つており、また心知りの女房の計らいも承知していたと理解した方が、より自然に忠度の返事の「やさしさを説明出来るのではなかろうか。その「やさしかりけり」という評は、恋人の自分へのからかいの興を損なわないようにした忠度の細やかな心遣い、あるいは嗜みに対する評価の語であり、「和歌的情趣を解した風流な誤解」に対して評価した語ではないであろう。

補注には「扇をつかひやみにける。」で切つて、歌を付記するだけでも説話として充分成立すると述べられるが、

事実そこまでを語り、以下のその夜の二人の出会いを記さぬ話が、『古今著聞集』卷第八「好色第十一」に二三二話「或男内の女房に通ひ局の辺にして扇を鳴らす事」と題して見える。

いつの比の事にか、男ありけり。内の女房を、しのびて物いひわたりけるが、ある夜局のあたりにたゞみて、ここにありとしられんとて、扇のかなめをならしてつかひければ、女房きて、おりふし便宜あしき事やありけん、なにとなきようにて、局の内にて、「野もせにすぐ虫のねよ」とうちながめたりければ、男きて、あふぎをつかひやみてけり。

かしがまし野もせにすぐ虫のねよ我だになかで物をこそ思へ

この心なるべし。男を女も、いと優になりけるにや。

（日本古典文学大系本による）

ここに見る如く歌の一節を耳にし、男が扇のかなめをならすのを止めたのは、『今物語』同様その下の句を思いつき恋人の心の内を察知したがためであり、そうした歌の一節から恋人の心に即座に応じた男、またその来訪した男に今は都合が悪いこと且つ自分の方こそ早く逢いたいという気持ちを伝えるのに「かしかまし」の歌の一節を機転をきかせて吟誦した女、この二人の恋人の和歌を通した心の交流（＝愛の確認）の見事さが、「いと優になりけるにや」という評言である。この説話については、

筋の相違からしても、古今著聞集の説話はやや別系統のものである。

との説もあるが、これを『今物語』の忠度説話の一変形とするのは疑問が残る。あくまで同一契機<sup>モチーフ</sup>と型<sup>パターン</sup>を持った全く別の説話と見た方がよいと思う。同一契機と型を持つからこそ、後人が「男」に対し「忠度が事にや」と傍注を与えてしまったのである。

何より『今物語』と『古今著聞集』の違いは、その登場人物が違い、またその説話評の対象が違うのである。『古著聞集』は恋人同士の間に交わされた心のつながり（＝愛の確認）に対して、これを「優」と評価したのである。従つて話は「あふぎをつかひやみてけり」で終わつても充分説話として成立するのである。

しかし、『今物語』の場合、「かしかまし」の歌の一節を口ずさんだのは恋人の女房ではなく、忠度との恋愛関係をよく知つている別の女房が口ずさんだのであり、むしろその後の二人の出会いの場にこそこの説話の眼目があり、そこに説話評が与えられている以上、前の補注の御見解には従いがたいのである。

### 三

話末の「やさしかりけり」の評が恋人の興を損なわない（結局その誤解を責めないことである）ように、とぼけて返事をした忠度の嗜みに向けられたものであるということは、この『今物語』第一話が『十訓抄』第一教訓「可レ定二心操振舞一事」に書承されたことでも確認出来るだろう。換言すれば、この語が第一教訓に取りあげられたということが、『今物語』↓『十訓抄』という両書の文字を介する継承関係を明らかにすると思う。「やさしかりけり」という評言は、決して心知りの女房と忠度の「和歌的情趣を解した風流な誤解」に向けられた訳ではないし、「歌の一部から初句を連想させ、即座に扇をとめるという機知の風雅」に向けられた讃辞でもない。あくまで錯覚している恋人の女房への忠度の心遣いに対する評価の語であろう。それを『十訓抄』は正しく継承していることを、まず確認せねばなるまい。<sup>注9</sup>ところで『十訓抄』の伝本には第一教訓を「可レ施二人恵一事」とする本がある。この「人に恵を施す可」

しと教える話にこの忠度説話が取りあげられているのは、あるいは忠度が恋人に対する心遣いが、「恵」（＝いつくし  
み）の範疇に入るということであろうか。

さて、『十訓抄』が『今物語』を書承したとして、その本文をどのようにものと考えたらよからうか。ここで『十  
訓抄』の諸伝本について触れておくと、永積安明氏はこれを第一類（三巻有欠本）、第二類（片仮名三巻本）、第三類  
(補欠諸本)、第四類（流布本）の四類に分類され、

而も第四類は第二類に、第三類は第一類と第二類とに還元する事が可能であるから、結局、十訓抄の諸本は、第  
一類の三巻有欠本と第二類の片仮名本とを祖本とするという事が出来る。<sup>注10</sup>

とされ、泉基博氏は第一類本と第二類本との関係について、両者の本文がいかにその出典に忠実であるかがこれを明  
らかにする一つのカギとされ、第二類本系の宮内庁書陵部本の特徴から、<sup>注11</sup>

第二類本は第一類本に先行するものではないかと考えるのである。

との見通しを示される。今この先学の『十訓抄』伝本系統論を確認したところで、当面の第十六話を四類それぞれ対  
照させて引見したい（第一類本を底本とする）。第一類本は東京大学国文研究室蔵本（岩波文庫所収による）、第二類  
本は宮内庁書陵部蔵本（古典文庫所収による、濁点が付されていないのでその異同に触れない）、第三類本は彰考館  
蔵本（泉氏編『彰考館蔵十訓抄第三類本』による）、第四類本は享保六年版絵入刊本（新訂増補国史大系所収による）を用い、第  
一類本より左に第三類本・第二類本・第四類本と対校させる（×は他本にあって、その本文に欠けることを示す）。

第一類薩摩守平忠度、或宮ばらの女房にもの申さんとて、<sup>A</sup>局のうへ口にて、音なはんも

<sup>B</sup>つ、ましくてためらひけれど

X X  
原・

原・

物・ム  
物・ム

上・ざま  
上・ざま

をと

X X  
X X

ことの外に更×ければ、扇をはらくと  
D E

×××ならして聞しらせければ、此局の心知の女房の声にて、「野もせ  
事・  
に 二 X

つかひ  
ツカヒ鳴・  
F G

人しづまりていであひたりけるに、此女  
出・  
シテ  
ヌトオハシクテ逢・

二

G

にすだく虫の音よ。」と、ながめけるをきいて、扇をつかひやみにけり。  
H I

聞・  
聞・

知・

シテ  
ヌトオハシクテ逢・

G

「など扇は

つかひやみたまひつるぞ。」とひければ、

「いさ、かしがましとかや

きこえつればよ。といひた

給・

××給・ハサリ  
××給・ハサリ

聞・

聞・

云・

云・

房 房 | X X

、

りける、いとやさしかりけり。K

そのこ、ろは、

其・心・・  
××××××

I

い 云・ 問・

ざ

X

X

J

云・

XXXXXX

かしがまし野もせにすだく虫の音に われもものをばいわで こそおもへ

|             |      |
|-------------|------|
| ねよ          | 我・物・ |
| ヨ 我・ダニモノハ ハ | 思・   |

右に付した □ 内の異同箇所 A → L (前の『今物語』本文の傍線部と対照されたい) より、永積氏が『十訓抄』<sup>注12</sup>の伝本を分類し、これを泉氏が図式化された、

第一類 → 第三類

第二類 → 第四類

という系統論が諾えよう。更に永積氏が祖本とされた第一類本と第二類本を見ると、B・Gにおいて『今物語』本文と異同はあるものの、第二類本の本文は『今物語』の本文と同文同句が多く、第一類本 (Fのみ同文関係にある) よりも『今物語』本文に近接していることが認められる。泉氏が第一類本と第二類本の先後関係について、その出典にいかに忠実であるかが解明の一つのカギとされていることから言えば、泉氏が推測されるように、『今物語』本文に近い第二類本が先行すると認められるのではないか。

問題とすべきはHにおいて、第二類本が『今物語』同様、恋人の女房が忠度に「ナト扇ハツカヒ給ハサリツル」と質問しているのに、第一類本は「など扇はつかひやみたまひつるぞ」となつていて、先刻、心知りの女房が「かしか

まし」の歌の一節を口ずさんだところ忠度が扇を鳴らすのを止めたので、その理由を問う形になつてゐる。例えば、当の女房が歌を吟じてさらに忠度に問い合わせただすのではぶちこわしというほかない。わけ知りの女房と忠度との間で「野もせに」の歌をめぐつて「かしがまし」の伝達が成立し、そのいきさつを当の女房の質問で明らかにさせるしくみになつてゐるのである。

との解釈は、第一類本の「など扇はつかひやみたまひつるぞ」という本文に引き寄せられたものであろうが、もし「野もせに」の歌を耳にして忠度が扇を鳴らすことを止めたのを知りながら、恋人の女房がその理由を質問したとするならば、当然その返答にある期待をもつて質問したはずである。それを気の利いた返事もせずに「いさ、かしがましとかやきこえつればよ」と答えたのでは、「いさ」ととぼけた意味がないし、余りにまともすぎるのである。

先より述べてきたように、『今物語』同様第二類本の「何故扇をお使いなさいませんの」という質問において話末の「いとやさしかりけり」という評が成り立つのであつて、ここは第一類本の如き「扇はつかひやみたまひつるぞ」ではおかしいのである。

『十訓抄』において『今物語』書承の問題を考える時、第一に本文の同文関係を確認することが要務となるが、本話の場合、更に説話としての眼目が正しく継承されているか否かが問題となる。『今物語』第二話から『十訓抄』第一・第十六話への書承において、その本文が『十訓抄』の第一類本の本文に近接していることで、第二類本を重視すべき先行祖本と考えてきたが、それは何より『今物語』の「つかひたまはざりつるぞ」が継承されている第二類本を重視するのであり、本話においてこの一句の違いは重要な意味を持つと思うのである。

しかし次に取りあげる、同じく「やさしかりける」の評言を有する『今物語』第四話から『十訓抄』第一・第十五

話への書承の場合、逆に『十訓抄』の第一類本本文との同文関係が強いのである。そこで『今物語』第四話を宮内庁書陵部蔵本（底本とする）と群書類従本で、『十訓抄』第一・第十五話を第一類本の東京大学国文研究室蔵本と第二類本の宮内庁書陵部蔵本で対照させ引見する（以下同じ）。

『今物語』ある殿上人、××××××××××××××ふるき宮ばらへ、夜ふくるほどにまいりて、北の

『今物語』群

×××××××××××

程・参・

『今物語』東或・

×××××××××××

『今物語』或・

×××××××××

『今物語』或・

××××××××

たいのめんだうにA

あまたし××ければB

立・  
ム

上より××××

局・・

××

×××

『今物語』

みな月の廿日あまりのころ、いとくらかりけるに太后宮×××に

さりげなく引・隠・・

イトクラキ×××ニ大后宮×××ニ

サリケナク

音ノ

音ノ

『今物語』

ウヨリ××××

テ来

『今物語』

きけるに、御つぼねのやり水に、ほたるのおほくすだきけるをみて、

さきにたちたる女房の、××××××

局・・  
螢・・

××××××

『今物語』

見  
く××見

×「ゆ、しきほたるや

×遣・  
螢・・多・

×「ユ、シキ螢・・カナ

××××××××××××××

×「螢火みだれ飛で」

とD

うちながめ

××××××××××××××

とびて

。あつめたらむやうにこそ見ゆれ。」とて過る。次なるひと、優なるこゑにて ×乱・・て

集・メタル×様・ニコソ見ユレ」トテ過ルニ次ナル人・

G 優ナル声・ニテ

乱・・×

口スサミケ

E たるに、つぎなる人、「夕殿にほたるとんで」とくちずさむ。

F しりにたちたる人、

G 「かくれぬ物は夏むしの」とくちずさむ。

螢・・

も

螢・・飛・テ

も

H ウチナカ

I ナ×××

虫・

はなやかにひとりごちたる、とりぐにやさしくも、おもしろくて、此おとこ、何となく、××ふし×ながらむ

男・・

××

ん

J 取・々・

K ××いふ一

モ

面・白・

男・・

L ××云・一

モ

もほいなくて、ねずなきをしいでたりける。さきなる女房、「物おそろしや、ほたるにも声のありけるよ」とて

もの

M 螢・・

N 三五

モ

力本意  
が ぬ  
づ 出・ れば

O ラソ

有・

P レハ先・

けしき

う

つや／＼さはぎたる氣色×なく、うちしづまりたりける、××××××××××

K あまりに色ふかく、かなしくおぼえ

けしきも て め× ×× 空おぼめきのほども

X

モ ×× ×× 空オホメキニ程・×

深・ 悲・ ウ覚・・

けるに、いまひとり、「なく虫よりもとこそ×××××」と、<sup>L</sup>とりなしたりけり。これも×おもひ入たる程、×

今・

むじ  
おもひしに ×

今・独・・

る××  
ル

思・ヒシニ

是・ ×  
はど ×

取・成・

堪

×××おくゆかしくて、すべてとりぐに、

××やさしかり××ける。×××

×××

どり  
××

××  
×××

×××××××××

いと  
×

くぞあり  
此心は

カタク奥・

カリケリ。

ク覚××  
コノ心ハ

物・

哀・・々  
ナリ

をともせでみさほにもゆる螢こそ鳴虫よりもあはれ成けれ

音・

ほたる  
なぐむし  
々

哀・・々  
ナリ

音・

ナリ

螢火乱飛秋已近 辰星早役夜初長 夕殿螢飛思消然

没 悄

×××××××  
×××××××  
×××××××  
×××××××

つゝめどもかくれぬ物は夏虫の身よりあまれるおもひ成けり

隠・ 余・ 思・

×××××××××××××××××××××

ここに付した □ 内の異同箇所 A～Mにおいて、第一類本は B・C・D・F・G・H、Iも一字異同あるがこれを加えると七箇所で同文関係にあり、第二類本では A・J・K、E・L・Mに異同あるがこれを加えると六箇所で

同文関係にある。A・Jの一字異同を第一類本の内に加えると、九箇所ということになる。『今物語』の本文との異同では第二類本の方がより大きな違いを見せており、第一類本が出典に忠実ということになる。従つて『今物語』本文を書承した原『十訓抄』を第一類本系に認めたいところである。しかし問題とすべきは Mの異同である。『今物語』の「これもおもひ入たる程、おくゆかしくて」を書承しているのは第二類本であつて、これを重視すれば、原『十訓抄』はこの部分を本来継承していたと考えることが出来、結局第二類本が先行するという泉氏の推測を、ここでも認めることが出来ると思うのである。

ところでこの話の中に二度「とりぐにやさし」が見える。これは通常「それぞれ優雅だ」と解釈されているが、それでいいのだろうか。遣水に多く群がる螢を見て、「螢火みだれ飛で」「夕殿にほたるとんて」「かくれぬ物は夏むしの」と和歌や漢詩の一節を口ずさむ女房達、ここは確かに優雅な趣をもたらすでよいだろうが、しかしこの「やさし」という語は単にその様を表わす語ではなく、群がる螢を見て、とつさに詩歌の一節を思い起こした女房の嗜みへの讚辞の意味を含んでいることに注意せねばなるまい。だからこそ隠れていた「ある殿上人」が、自分もここで負

けずに何か趣ある一句を口にしたいと思つたのである。しかしどさに気の利いた一句が思いつかず、その無念さについ「ねずなき」が口をついたのだろう。それを聞いて、先頭にいた女房が「物おそろしや、ほたるにも声のありけるよ」といつたが、そこに誰かがいるということを察知しても、驚いて言い騒ぐ様子もなく落ち着いていた（『十訓抄』はそれを「空おぼめき（＝そらとぼけ）」したと補う）。こうしたどさの判断や態度を「やさし」と認めるのは、決して「優雅だ」と指摘するのではなく、その心遣いを優れたものと評価する語と思う。もう一人「なく虫よりもとこそ（思ひしに）」と口にした女房を「やさし」としているのは、まさにその「とりなし」た心遣いに対してもであろう。今「やさし」の意味を『日本国語大辞典』に見ると、

□（優）姿や言語、振舞いなどに、こまやかな心づかいや、たしなみの深さなどが感じられるさま、また、それを優れたものとして評価すること。

- ① 優美である。優雅である。風雅の心がある。情趣深い。風情がある。
  - ② （歌合・歌論の評語として）主に歌の姿・詞または素材について、優美で風情があるさま。
  - ③ 本能・衝動などに心をまかせず、己れを抑えて、自分の立場にふさわしくふるまう思慮あるさまに対して、他人が心に感じて用いるほめことば。多く、優位にある者から用いる。立派である。感心だ。殊勝である。けなげである。
  - ④ 他人に対して、心づかいがこまやかなさま。思いやりがある。情深い。暖かい心配りがある。
  - ⑤ 人の態度・性格などが、従順である。おとなしい。温和である。すなおでものやわらかである。
- とある。前の「とりなしにやさし」は確かに①の意味でいいだろうが、話末のはむしろ④などの意味で理解されると

ころである。それは前に触れた、第二話の忠度が恋人の女房の誤解に対する心遣いの讃辞と同意であると思う。「すべてとりぐに」の「すべて」が、群がる螢を見てとつさに詩歌の一節を口にしたことまでを含めていうのであれば、ここは「優雅である」とか「風情がある」と解釈するのではなく、「優れたことだ」とでも解釈しておく方が妥当である。第二話も同様でよいかもしない。

#### 四

「いとやさしかりけり」という評言を話末に持つ話が更に『今物語』第五話にある。同じく『十訓抄』第一教訓の第十三話に書承されている。第四話同様の形で、両書の本文を対照させてみる。

ちかき御世に、五節のころ、ゆかりにふれて、たれとかやの御つぼねへ、ある×女×のやむ事なき、しのびてま  
近・代・比・  
局・・或・××

誰・  
×局・・に 或・夜 房  
誰・  
×局・・ニ 夜 房  
忍・ 参  
近・ 比・  
事・

いりたりけることありけるを、ちときこしめして、いかで×御覧ぜむとおぼし××けるまゝに、にわかにをしい

|           |         |        |   |
|-----------|---------|--------|---|
| 争・・か      | ×       | 忍・     | A |
| 思・・メシ     | ん 思・ ×× | 俄・     |   |
| 俄・・押・入    | めし      | 俄・・押・入 |   |
| ル×××××××ト | ××聞・・召・ | 俄・     |   |
| ×         | ×××××   | 俄・     |   |
| られ        | と       | 俄・     |   |

らせたまひ××××けり。とり×あへずともし火を人の××たちたりければ、御ふところよりくしをCいくら×も

玉・ ××××

×

××け

おはしましたり るに も 灯・・・ ふきけ

懐・・・

匣・

×

御座・・・×× ルニ モ 燈・・・ 吹・ケ

懐・・・

ト

×

××とりいで、火びつの火に、D うちいれ

E もえて

よく／＼御覧じ××けり。

××取・出・て

×

見

×

ナク 取・出・ ヲコシタル

G 入・させな

明々ト×

×シテ

×× ゼられに

ト

御心のふぜい、F けうありて

いとやさしかりけり。

風情・ いと 興・

××

今ここに付した異同箇所 A ~ G のうち、C ~ D ~ E ~ F を見る限りでは、『十訓抄』の第一類本の方が『今物語』本文に近い、即ち出典に忠実ということになる。しかしここから第一類本を先行とはいえないだろう。前の第四話に見るように、第一類本と第二類本それそれに同文関係が指摘出来、同じことは『今物語』の第十話を出典とする『十訓抄』第一教訓の第十八話の書承関係（その両書の本文対照は省略させていただく）にも指摘出来るし、第四十話を出典とする同じく第一教訓の第三十六話の書承関係（これまた両書の本文対照を省略する）においても同様である。

従つて、たまたまこの第五話に第一類本と同文関係が強くても、そこから積極的に第一類本を先行という訳にはいかないのである。

ところで松尾氏は、この両書の対照において「先後を判定する手掛りはない」とされるが、例えば『今物語』に「火びつの火に」とあり『十訓抄』に「おこしたる火に」とある点にこだわれば、ある人が灯火を消して暗くなつた局で、「火びつの火」はその在処が分かるはずで、そこに懷よりいくつも櫛を取り出して「うちいれ」て（リ勢いよくほおり込んで）明かりとしたとする方が、理屈からいえば自然である。『十訓抄』が「おこしたる火に」とあるのは、「火櫃の火の勢いを強くした、その火に」ということだろうが、例えは息を吹きかけるといった動作が加わる訳であり、闇の中で火櫃の火を見い出し、即座に櫛を「うちいれ」るという『今物語』の行為の方が自然で、『今物語』先行説の一視点となる箇所ではなかろうか。

更に『今物語』二十二話を出典とする『十訓抄』第十教訓「可レ庶二幾才能芸業一事」（また「可レ庶二幾才能一事」とす）の第十一話の書承関係を考えたい。

| A  |          | B         |                    |
|----|----------|-----------|--------------------|
| 侍  | 注：吉田本「侍」 | ×         | かねてより              |
|    |          | ×         | おもひし事ぞ             |
| 兼・ |          | に         | ふし柴のこるばかりなるなげきせむとは |
| 思・ | こと       | 歌         | かねてより              |
|    |          | ××        | おもひし事ぞ             |
|    |          | うた        | ふし柴のこるばかりなるなげきせむとは |
|    |          | けり        | かねてより              |
|    |          | 云・歌読・有・ケリ | おもひし事ぞ             |
|    |          |           | ふし柴のこるばかりなるなげきせむとは |
|    |          |           | かねてより              |
|    |          | 計・        | かねてより              |
|    |          | 歎・        | おもひし事ぞ             |
|    |          | ん         | ふし柴のこるばかりなるなげきせむとは |

といふ哥を、としごろよみて持たりけるを、「おなじくは、さりぬべき人にいひむつびて、わすられたらんによ

思・  
モヲ  
ニト  
ハ

歎・  
ン  
ニ

歌 年・比・ もち

忘・  
ばれ

云・うた 比・ もち

云・ レ  
ル×

云・

年・頃・

モチ

同・

る×

みたら×ば

集などに入たらむ××××も、いうなるべし

とおもひて、いかゞありけむ

ん

花園の左のおとゞに

よ

・  
× ん

ん×××

思・

ん

おとゞ

よ

いりな×ん×おもて 優・  
注、吉田本「オモテ」

優・

思・

シタ

おとゞ大臣・  
××

よ

申そめてけり。その、ち、おもひのごとく×や

ありけん、この歌をまいらせたりければ、大臣殿も、いみじくあ

思・

思・

おとゞ

よ

其・後・

む 此・うた

×××

思・  
モテ

優・

思・

シタ

おとゞ

よ

×××

思・  
モテ

優・

思・

シタ

おとゞ

よ

はれにおぼしきり。

××かひぐしく千載集に入りけり。世の人、ふし柴の加賀とこそいひける。

G

F

え

××  
がひ

う

いら

×

ば

×ぞ

能因がふるま

×

・ [ ] サテ

×

、

[ ] メソ申シ

振・舞

××××××××  
××××××××

ひに似たるによりて、その次にくはふ。

・ ××× ×× 申××

右に付した [ ] 内の異同箇所 A ~ Gにおいて、B・F・Gでは第一類本が、A・C・D・Fで第二類本が『今物語』本文と同文関係にある。特にD・Fの異同を重視すれば、第二類本が『今物語』書承の原形態を示し、『十訓抄』の先行祖本と見なし得るのである。

そして問題とすべきは、Gの異同箇所であつて、第一類本が群書類従本と同句であるということである。また定家と家隆が歌壇の双壁であると語る第四十話において、宮内庁書陵部蔵本では定家を「治部卿」（ちなみに松平文庫本も同様）とし、群書類従本では「民部卿」とするのに対し、『十訓抄』諸本は群書類従本と同じ「民部卿」としている。『十訓抄』本文が『今物語』の群書類従本とのみ同句の箇所はわずかにこの二箇所を挙げるのみだが、これは今迄見てきた如く、結局『今物語』の宮内庁書陵部蔵本と群書類従本において、漢字と仮名、あるいは仮名相互の表記の違いはあっても、本文に殆ど異同がないことによるのである。

特に第四十話の定家の呼称を、群書類従本（底本は村井敬義〈古巣〉蔵本〈現存の神宮文庫蔵本らしいという〉）で、これを屋代弘賢〈詮賢〉本と横田茂語〈悟〉本とで校合したものである。とすれば神宮文庫蔵本の祖本が問題というべきか<sup>注15</sup>が『十訓抄』と同じ「民部卿」としていることからいえば、『十訓抄』の書承した『今物語』は群書類従本

と同系の祖本と考えることが出来る。果して『今物語』原作本は、定家を「民部卿」としていたのか「治部卿」としていたのか、そのいずれが先行するか不明であるが、『今物語』成立の仁治年間（一二四〇～四二）から『十訓抄』成立の建長四年（一二五二）の十年余の間に於いて、もし『今物語』原作本が第四十話で定家を「治部卿」と呼称する本であつたとすれば、当然第四十話で定家を「民部卿」と表記する『今物語』の伝本、即ち群書類従と同系祖本が出来ていたと考えなければならぬ。あるいは「治部卿」とする『今物語』（原作本に限らない）を『十訓抄』は「民部卿」と改めて表記し、後に『今物語』もこれを「民部卿」と改めた伝本が生まれたと、相互にその改变を考えることも出来る。更にもう一点、『今物語』原作本は「民部卿」と呼称する本であつた、これ（原作本に限らない）を『十訓抄』は書承したが、一方『今物語』はこれを「治部卿」と改めた本も生まれたという考え方も出来よう。

#### 第四十話に見える家隆の、

かさ、ぎのわたすやいづこ夕霜の雲井にしろきみねの梯

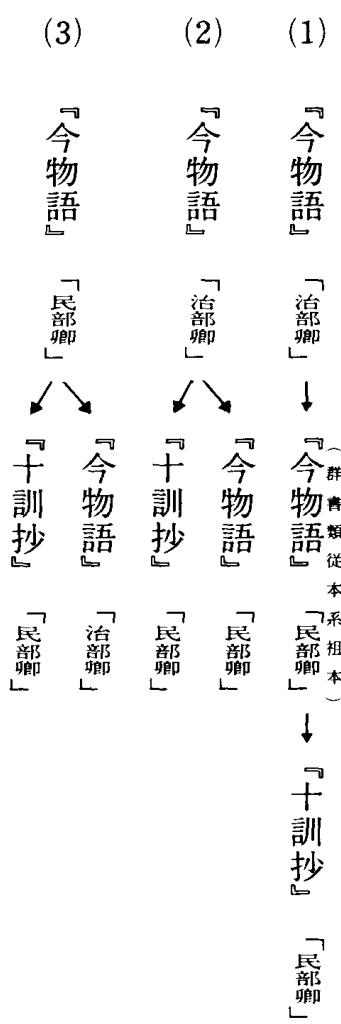
の歌は、建保五年（一二一七）十一月四日の「内裏歌合」の作である。定家は治部卿（前年一月十三日の任）であつたが、この時に摂政は不在であつたようで、従つて『今物語・隆房集・東齋隨筆』の補注では、

この話は定家が民部卿に任せられた建保六（一二一八）年以降、権中納言に任せられる寛喜四（一二三二）年以前のことと考えるべきか。この間摂政であつたのは近衛家実と九条道家である。  
注16

と推定され、説話に登場する「摂政」を、「和歌に強い関心のあつた」道家と考えられている。道家の摂政在任は承久三年（一二二一）の四月から七月までとのことであるから、この補注における推定に従えば、この話は当然その間のこととなる。

このことから、『今物語』原作本に本来「治部卿」としていたのを、『今物語』伝本あるいは『十訓抄』原作本が「民部卿」に改めたというのは、話の事実関係に立って正したものと考えられる。一方『今物語』にもともと「民部卿」とあつたのをまた『今物語』転写本が「治部卿」に改めるというのは、本来事実通りのものを違えて改変したということになる。

そこで今触れた『今物語』と『十訓抄』の書承関係を図示すれば、



のいずれかで、『今物語』から『十訓抄』への書承関係を考えることになる。(3)は『十訓抄』の書承関係はよいとして『今物語』の改変は考えがたい。従つて『今物語』原作本の成立に際して、第四十話は定家を「治部卿」としていたという考え方を採れば、(1)・(2)説のいずれかで、それも『今物語』の群書類従本に近接する本の存在を『十訓抄』との間に介在させる(1)で考えるのがよいのではないかと思うのである。

果たして『今物語』の原形態がいかなるものであつたかについては、『今物語』諸伝本の書写系統が明らかになるのを待たねばならない。一体『十訓抄』成立時までに転写伝本が存在したのか否か、更に群書類従本（即ち神宮文庫蔵本）の粗本が書写系統の上でいかなる位置に立つのか等、私自身は今後の書誌研究に仰がねばならぬ。

言わざもがなであるが、『今物語』の書写系統論は、これを出典とする他の作品との書承関係を明らかにすることにおいて、その見通しが可能と思われる。私は今述べてきたような『十訓抄』本文との書承関係から、群書類従本（即ち神宮文庫蔵本）の祖本の位置を、『今物語』伝本の書写系統の上で重視すべき（わずか二箇所の異同によるが）と考えたいと思う。

## 五

以上見てきた如くに、『今物語』本文と『十訓抄』の第一類本・第二類本の本文を比較対照すると、それぞれの本文において同文同句が指摘出来る。従つて第一類本と第二類本とのどちらが『今物語』に近接するか、定かに認めるることは出来ないが、私は特に『今物語』第一話の書承関係を重視し、『十訓抄』第二類本々文が『今物語』本文を継承しているのではないかと考えるのである。換言すれば、『十訓抄』において第二類本が先行すると考えるのである。

この点更に補いたいと思う。『今物語』第十話を出典する『十訓抄』第一教訓の第十八話において、『今物語』にはない伊勢大輔即詠の話が補入されており、これを第一類本（底本とする）と第二類本とに見たい。

上東門院のいせの太輔が、すみするほどに、<sup>〔底け〕</sup>「けふ九重に」といふ句を案じ出で、ひと間を立×出×あいだに×

伊勢× 墨・程・今日 云・歌 得×

居サル間・

コ

×えもいはぬ××××××末の句を付たりけるこゝろのはやきにもをとらずこそおぼゆれ。

ハ 花ノ色カナノ シテ 心・・ サ

ここに付した□内の異同箇所に注意したい。さてこの伊勢大輔即詠の話は『俊頬髄脳』と『袋草子』上巻に見え、その内容は違っている。前者は藤原道信の「口なしにちしほやちしほそめてけり」という上の句に「一間が程を、ゐざり出でけるに、思ひよ」つて「こはえもいはぬ花のいろかな」の下の句を付けたという話であり、後者は、初めて上東門院に伺候の時、八重桜の枝と、檀紙を載せた硯を与えられ「とばかり有て、硯引よせて墨とり静におしす」つて、「いにしへの奈良の都のやへ桜けふ九重に匂ひぬるかな」という歌を書いたので「万人感歎、宮中鼓動す」という話である（後に、永実が周防内侍に「かすみこめたるきり火桶哉」と下の句をいわれ即座に「花や咲紅葉やらむおぼつかな」と詠み、これは伊勢大輔の「こはえもいはぬ」の下の句即詠に「不レ劣覚事也」とする話がある）。これによつて、『十訓抄』に「『けふ九重に』といふ句を案じ出で」というのは『袋草子』の話に見えるところであり、「こはえもいはぬ」即詠は『俊頬髄脳』の話に見えるものである。問題は後半の、第一類本で「えもいはぬ末の句を付けたりける」とし、第二類本が「コハエモイハヌ花ノ色カナノ末ノ句ヲツケタリケル」としている点である。今触れた『俊頬髄脳』の話から、第二類本が本来の形であつて、第一類本が「えもいはぬ末の句を付たりける」とするのは、錯誤によつて異同が生じたものと考えられるのである。従つてここにおいても、『十訓抄』は第二類本を行するという泉基博氏の御指摘を諾うことが出来ると思うのである。

以下改めて両書の書承関係について私見を述べ、本稿のまとめとしたい。

前述の第四十話の定家の呼称の相違から、もし「治部卿」とするものが『今物語』本来の形であれば、例えば上記(1)の図式では、『十訓抄』が成立する十年余の間に、これを事実関係に照らし「民部卿」と改めた『今物語』転写本（群書類從本乃至神宮文庫蔵本系統の祖本）が現れ、『十訓抄』はそれを書承、その原作本（またその転写本として

もよからうが）からまず第二類本祖本、次に第一類本祖本が成立し、それぞれ転写本を派生するにおいて更に異同を生じたと考ることが出来る。

一方(2)の図式の形で考えると、まず『今物語』原作本から群書類従本の祖本が生じるという考え方を立てねばならぬ（1）の図式と同じ）が、その（あるいは転写本の）書承において「民部卿」と正した『十訓抄』原作本が生まれるとは考えない立場である。群書類従本系祖本と別に『十訓抄』の第一類本と第二類本の共通の祖本が生じ、まず第二類本、次に第一類本が派生し、更にそれぞれ転写本を生んだと考えることが出来る。(3)の場合は『今物語』の原形態が群書類従本乃至神宮文庫蔵本系統の祖本と同形態といえるか否かの問題がある。前述の如く、この点私は、今後の『今物語』諸本の書写系統が究明を待ちたいと思うのであるが、確たる論拠は如上の通りないものの、一応(1)の図式に立つて、『今物語』の書写系統と、『十訓抄』への書承関係を考えておきたい。

以上冗長に過ぎた嫌いがあり、また不備多々あるが、大方の御批判・御教示を賜わると幸甚である。

（昭和六十三年八月十四日脱稿）

### 補注

- 注1 増淵氏「『今物語』の作者と成立年代」（「説話文学研究」第十一号、昭51・6）三〇頁。
- 注2 三原氏「今物語」（『研究資料日本古典文学』第三卷「説話文学」所収、昭59・1刊）二二三頁。
- 注3 注2に同じ、二二四頁。
- 注4 中世の文学『今物語・隆房集・東斎隨筆』（昭54・5刊）所収による。但し歴史仮名遣いに改めたものは、その底本本来の表記に

従つた。尚『十訓抄』第一類本（岩波文庫所収による）も同様の処置をした。

注5 河内山氏「今物語・世継物語の世界」（『日本の説話4 中世II』所収、昭和49・6刊）一二六一頁。

注6 注4掲書。「今物語補注」七。二五二一・三頁。続く引用も同じ。補注の御担当は大島貴子・藤原澄子・松尾葦江の各氏である。

注7 日本古典文学大系『古今著聞集』、卷第八補注二一。五九五頁。

注8 『研究資料日本古典文学』第三巻「説話文学」所収、小峯和明氏「十訓抄」、第一・第十六話の解説、二三二六頁。

注9 注8の掲書、小峯氏は『十訓抄』の教訓の質をめぐつて、

最も重視されるのは、機に応じた柔軟な「心ばへ」であり、教訓全体を一貫するものは究極的に心の在り方である。（中略）「優」「やさし」という風雅、機知機転が重視され対人関係での心がけが終始問題とされていた。

と論じられている。従うべきであろう。

注10 永積氏校訂、岩波文庫『十訓抄』（昭17・9刊、昭37・9再刊）「解説」三三一八頁。

注11 泉氏編、古典文庫『十訓抄 片仮名下』（昭51・9刊）「解説」、二二四頁。

注12 注11掲書「解説」、一九一一・二頁。また同氏編『彰考館藏十訓抄第三類本』「解説」一三三四頁にも見える。

注13 注8に同じ。『十訓抄』の引用本文に「など扇はつかひ給はざりつる」とあるのを、下段の口語訳で「どうして扇を鳴らすのをやめられたのですか」としているのは、「つかひやむ」とする本文を意識した結果であろう。

注14 注4掲書、「今物語補注」一五、二二五四頁。

注15 注4掲書、「今物語」解説、四六一七頁。なお群書類従本は、天明六年版々本がもととなつたと推定されている。天明六年版々本は群書類従本と本文作りは同じ（僅かだが異同があるという）で、村井古巣藏書体本（現存の神宮文庫蔵本らしい）で、これを屋代詮賢本（現存の静嘉堂文庫蔵本らしい）と横田茂悟本を用いて校合したという。校合によつて村井古巣藏本々文がどのように変化したかは不明だが、とまれ群書類従本の祖本を考えることとは、結局その底本となつた村井古巣藏本、即ち神宮文庫蔵本の系統の祖本を考えることと同じであろう。

注16 注4掲書に同じ、「今物語補注」八五、二七二頁。